

【編集・発行】

社会福祉法人 坂町社会福祉協議会

〒731-4312 広島県安芸郡坂町平成ヶ浜一丁目3番19号
TEL082-885-2611 FAX082-820-1057

坂町の福祉について、また社協へのご意見ご要望など何でも聞かせてください!

横浜小学校福祉体験



福祉の心を育てよう



たかね荘訪問・交流

横浜小学校3年生51名は、2月8日(金)、14日(木)の2日間、総合的な学習の時間として「たかね荘訪問・交流」と「車いす・アイマスク体験」の福祉学習に取り組みました。

「たかね荘訪問・交流」では、民生児童委員、「車いす・アイマスク体験」では、地域のボランティアの方々のお手伝いで、安全に有意義な学習ができました。

高齢者や障害者の気持ちや思いを理解し、今の自分たちにできることを学びました。

横浜二部住民協

1月14日(月)成人の日に、横浜中央集会所において、新春もちつき大会を行いました。
あいにくの雨でしたが、中庭にブルーシートを屋根代わりに張り、もちつきをしました。住民協役員、女性会、老人クラブ、子ども会、消防団のお手伝いで、25うす(約1200個)のもちができました。
このもちは翌週に行われたとんど用もちとして、地区全世帯に配布しました。
老いも若きも大集合でにぎやかな交流会となりました。



住民協だより

横浜三部住民協

2月24日(日)に横浜三部集会所で、「一人暮らし高齢者昼食会」を行いました。
三登会長の挨拶に始まり、「立ち上がり、目的忘れ、また座る」といったサラリーマン川柳の朗読に大笑いし、ボケない小唄とボケます小唄をみんなで歌った後は、参加者による歌や仮装した踊りで盛り上がりしました。
住民協役員や、民生児童委員などのお手伝いで、手作りの具たくさん豚汁もふるまわれ、和気あいあいとした会でした。



地域力を高め、安心して暮らせる町へ

サンタさんがやってきた



坂保育所

12月18日(火)に、町内4保育所(園)で、民生児童委員のお手伝いのもと、「お楽しみ会」を行いました。

プレゼントをたくさん持ったサンタやアンパンマン、ドラえもん等を子どもたちが元気な声で迎えて、みんなで踊ったり、歌ったり楽しい一日でした。



小屋浦保育所

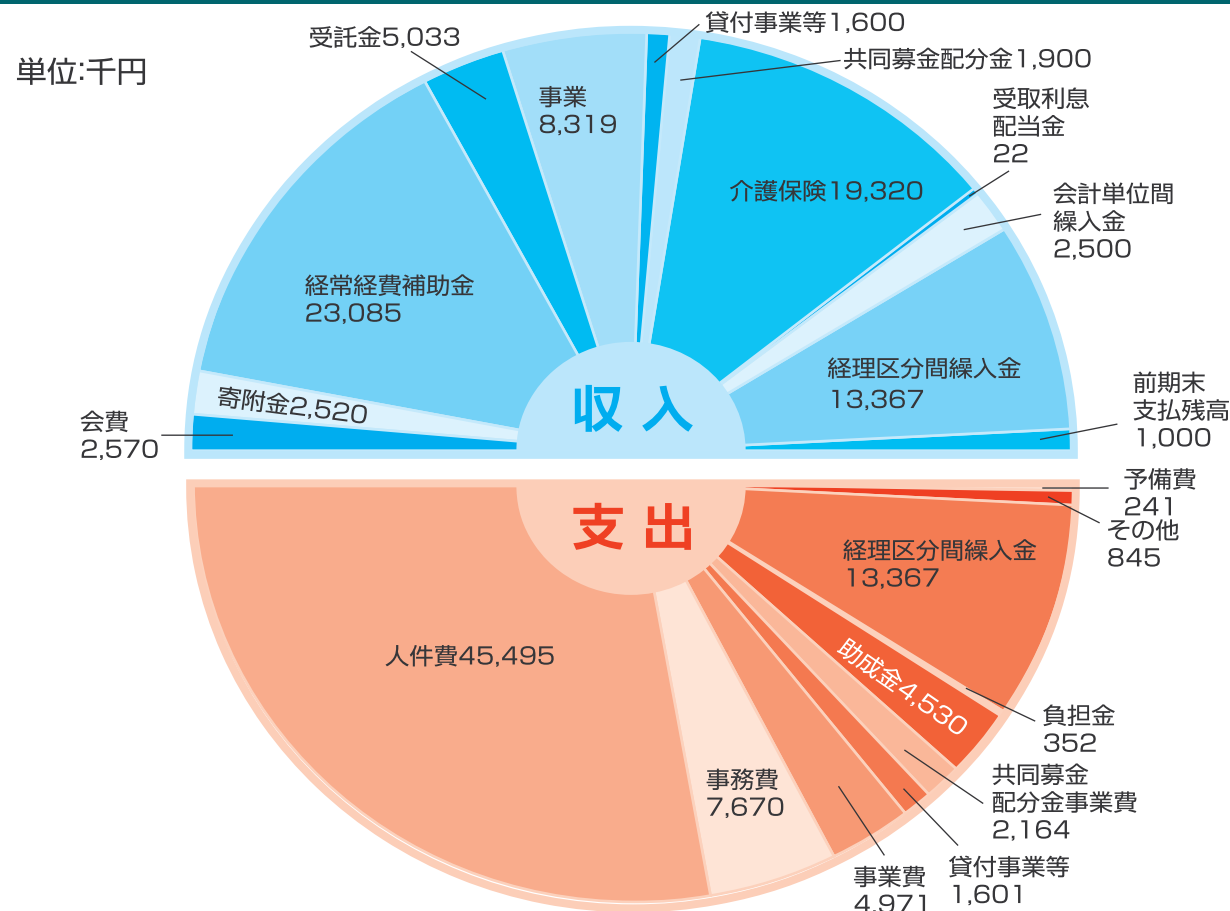


横浜若竹保育園



なぎさ若竹保育園

平成25年度 社会福祉法人坂町社会福祉協議会予算



平成25年度 無料法律相談所開催日程

実施年月日	時 間
平成25年 4月15日(月)	9:30~12:30
6月17日(月)	13:30~16:30
8月19日(月)	9:30~12:30
10月21日(月)	13:30~16:30
12月16日(月)	13:30~16:30
平成26年 2月17日(月)	9:30~12:30

●1回30分の予約制となっておりますので、前日までに電話にてご予約ください。

平成25年度 定例心配ごと相談所日程

実施年月日	時 間
平成25年 5月20日(月)	13:30~16:00
7月8日(月)	13:30~16:00
9月9日(月)	13:30~16:00
11月18日(月)	13:30~16:00
平成26年 1月20日(月)	13:30~16:00
3月17日(月)	13:30~16:00

開催場所

坂町平成ヶ浜福祉センター

申込先

坂町社会福祉協議会
(Tel885-2611)



第6回坂町住民福祉連絡協議会 グラウンドゴルフ交歓大会開催

平成25年3月9日(土)に、北新地芝グラウンドにおいて、グラウンドゴルフ交歓大会が、吉田町長・川本議長の参加のもと、総勢42名で行われました。

3月初旬にもかかわらず、暖かい日差しの下、汗ばむ陽気に上着を脱ぎ、一打に一喜一憂、真剣にプレーを行うなか、各地区の情報交換などで懇親を深める大会となりました。

なお、成績は次のとおりです。

第1位 山本 茂 (植田)

第2位 奥廻豊太郎 (西側)

第3位 縫部 幸雄 (勿条)

(敬称略)



平成25年度 事業計画

坂町社会福祉協議会の平成25年度の事業計画は次のとおりです。

1.安心して暮らせるまちづくりの推進

- (1) 介護保険制度指定事業所としての事業の充実
- (2) 障害者総合支援法における「障害福祉サービス事業(訪問介護事業所)」としての事業の充実
- (3) 相談事業の利用促進を図る
 - ① 常時相談(相談員の自宅)と定例相談
 - ② 弁護士による無料法律相談所
- (4) ファミリーサポートセンターの運営を受託し、子育て支援の充実を図る
- (5) 福祉情報の提供
 - ① 広報「社協だより」の発行をとおして社協活動や各種サービスの周知を図る
 - ② ボランティアだより「とぎ通信」の発行をとおしてボランティア情報の提供と人材の発掘に努める



夏休みこども福祉体験教室

2.生き甲斐をもって暮らせるまちづくりの推進

- (1) 老人クラブ連合会の各種行事を支援する
- (2) ふれあいサロンの設置促進と事業の充実を図る
- (3) 異世代間のふれあいの場の支援
 - 保育所児と地域高齢者との交流の場や、高齢者と地域住民との集いを支援する
- (4) その他
 - 町の敬老記念行事に参加し、記念品を贈るなど、敬老意識の高揚に努める



日赤講習会

3.地域福祉活動の活性化

- (1) 福祉意識の普及啓発
 - ① 多様なボランティアニーズに対応可能な人材育成をめざし、各種教室・講座・講習会等を開催する
 - ② 社協の福祉委員と協働して、福祉ニーズ発見システムの構築をめざす
- (2) ボランティアセンターの活性化
 - ① 各住民福祉協議会の住民活動を支援する
 - ② ボランティアセンター運営委員会をとおして、ボランティアグループの組織化と活動のコーディネートに取り組む
 - ③ 「さかまち応援隊」活動の活性化
 - ④ 広島県共同募金会の助成を受け、住民参画型福祉サービス「ようようネットさか」事業を行う
 - ⑤ 小・中学校での福祉教育の推進を図るため、福祉協力校の継続指定を行う
 - ⑥ 夏休み福祉体験教室を開催する
 - ⑦ 坂町ボランティア連絡協議会を通じ、ボランティア相互の交流・研修等を実施し、町内のボランティア活動の活性化
- (3) 町民の協力による献血事業を年4回実施する(受託事業)
- (4) 福祉団体等への協力援助
 - 老人クラブ連合会・遺族会・身体障害者福祉協会・母子寡婦福祉会・ゆずりはの会・各地区住民福祉協議会

4.生活基盤の確立

- (1) 更生援護
 - ① 財産管理等の困難な方に対し援助を行う(福祉サービス利用援助事業:通称 かけはし)
 - ② 低所得者世帯へ緊急生活資金及び療養資金の貸付を行う
 - ③ 高額療養費の支払困窮者への高額療養資金の貸付を行う
 - ④ 県社協の貸付制度(生活福祉資金・離職者支援資金・臨時特例つなぎ資金)の申請事務を行う



坂町ボランティア
連絡協議会設立総会

5.社協基盤の強化

- (1) 財政基盤の強化
 - ① 社協一般会費の全世帯加入と、社協理解者の賛助・特別会員の加入促進に努める
 - ② 収益事業(公共施設の管理運営・特産品の販売)を継続実施し、自主財源の確保に取り組む
 - ③ 広島県共同募金会の赤い羽根共同募金運動、日本赤十字社の日赤社資増強運動への協力を行う
- (2) その他
 - ① 生活改善活動の一環としての会葬礼状等の印刷を行う
 - ② 香典返しの寄付世帯へ初盆の供物を行う



地域のおとしよりと子どもたちのふれあい



サロン西側